平成３０年１月定例会会議録

（平成３０年１月１８日）

八代市教育委員会

八代市教育委員会１月定例会会議録

【開 催 日】　平成３０年１月１８日（木）

【場　　所】　八代市千丁支所２階　庁議室

【出 席 者】
北　岡　　博　教育長
冨　田　壽　人　教育委員
小　嶋　ひろみ　教育委員
松　永　松　喜　教育委員
水　田　千　春　教育委員

【出席職員】
桑　田　謙　治　教育部次長
中　　勇　二　教育部政策調整審議員
宮　田　　径　教育部理事兼教育政策課長
渡　邉　裕　一　教育部首席審議員兼学校教育課長
有　馬　健　一　教育部理事兼教育施設課長
廣　兼　和　久　生涯学習課長
髙　嶋　宏　幸　教育サポートセンター所長
山　﨑　　摂　博物館未来の森ミュージアム上席学芸員

【事 務 局】
岩　崎　伸　一　教育政策課課長補佐兼教育政策係長
西　村　妙　子　教育政策課主任

【審議事項】　＜議案案件＞
①八市教委議第１号　八代市学校教育応援基金条例の制定について
②八市教委議第２号　八代市立学校等公印規程の一部改正について
③八市教委議第３号　八代市教育委員会組織規則の一部改正について
④八市教委議第４号　八代市さかもと青少年センター条例の一部改正について
⑤八市教委議第５号　八代市八竜山自然公園条例の一部改正について

１.開会　（午前９時５６分開会）

２．教育長報告
北岡教育長　前回の会議から今回の会議までの間に参加した行事や事業、委任された事項などの中で特に重要と思われるものについて報告

３．議題

〈八市教委議第１号　八代市学校教育応援基金条例の制定について〉

宮田教育部理事兼教育政策課長　市長の基本政策及び重点取組の一環として寄附金を原資に、新たな基金を創設するに当たり条例を制定する。子どもたちの学力向上や生きる力を育むために有効な施策に使用する。

質問等なし

【議案第１号　承認】

〈八市教委議第２号　八代市立学校等公印規程の一部改正について〉

宮田教育部理事兼教育政策課長　八代市学校事務センターで使用する公印の保管、使用等について規定するため、八代市立学校等公印規程を改正する。

質問等なし

【議案第２号　承認】

〈八市教委議第３号　八代市教育委員会組織規則の一部改正について〉

渡邉教育部首席審議員兼学校教育課長　業務を見直し、係の名称を特別支援教育、就学援助を中心的業務とする教育支援係に改めるため、八代市教育委員会組織規則を改正する。

北岡教育長　係が行う業務や人数は変わらないか。また、課内の人員の配置などについて教えてほしい。

渡邉教育部首席審議員兼学校教育課長　係が行う業務や人数は変わらない。
指導係が行っていた特別支援教育、校務支援システム、学校支援職員を教育支援係が行うことになるため、指導主事と市職員の入れ替えを行い、係全てに指導主事をおいて、市の職員と業務を行っていく体制にする。

小嶋教育委員　議案の趣旨とは異なるが、学校訪問等へ行ったときに、指導主事の先生方が話をされる際、年上の先生が軽い口調で話しをされるなど、指導してもらうという気持ちがないのではと感じることがある。学校訪問のときは、指導主事としてきている先生方にきちんと対応しないといけないのではないか。

また、指導主事の先生たちの方も年上に指導しにくいとは思うが、自信を持って対応していかないといけないと感じる。校長会などできちんと指導をしてほしい。

渡邉教育部首席審議員兼学校教育課長　少ないが年に数件、指導主事から報告があることがある。業務としてしなければならない責務なので割り切ってするようにと指導している。さらに、現場の先生が時間をかけて作成される指導案の２倍、指導できるだけの勉強をするようにと言っている。

北岡教育長　教育長になったときに指導主事に集まっていただいて、学校訪問時に先輩の先生に対して難しい部分があるが、意図するところを理解していただくためにきちんとやってほしいと伝えた。指導主事自ら資質を高めて各訪問で適切な指導ができればよいと思う。これからも伝えて行き、学校教育課の中でも指導を努めたい。

小嶋教育委員　指導主事が頑張っているのを見て、力のある先生がいるので、指導を受ける側が教えてもらうという気持ちをもってもらえるとよいと思う。

北岡教育長　Ｃ訪問が終わった後、まとめの話をする際に、難しいと思うが素直な気持ちを持って指導主事からの助言などを聞き、全部子どもに返って行くことになるので、授業改善に努めてほしいと話をしている。

【議案第３号　承認】

〈八市教委議第４号　八代市さかもと青少年センター条例の一部改正について〉

廣兼生涯学習課長　休館日を規定し、使用料の規定を明確なものとするため、条例を改正する。

松永教育委員　宿泊施設であるが、利用者数はどのくらいか。また、市外からはどのくらい利用があるのか。

廣兼生涯学習課長　平成２７年に体育館を使用できなくなる前は、１０００人程度の利用があったが、その後は７００人程度の利用者数であり、市内からの利用がほとんどである。以前は子どものサッカ

ーの合宿があったが、体育館の使用ができないため、なくなった。

冨田教育委員　　くまがわ教室で利用することがあるが、体育館が使えると助かるが。

廣兼生涯学習課長　　体育館は、耐震が満たされていないため、建替えを検討したが、川の側にあり建替えができないとのことだった。田上の社会教育センターは利用ができる。

冨田教育委員　　第１０条第１項第３号に虚偽とあるが、いままでそのような例があったか。

廣兼生涯学習課長　　例はないが、指摘を受けて規定を追加した。

【議案第４号　承認】

〈八市教委議第５号　八代市八竜山自然公園条例の一部改正について〉

廣兼生涯学習課長　　小学生未満の利用者に関する規定を定め、使用料を明確にするため、条例を改正する。

北岡教育長　　ロッジ、コテージの利用については、春から秋までが多いのか。

廣兼生涯学習課長　　冬は少なく、夏休み期間が主になる。ロッジは、市外からの利用も多い。

松永教育委員　　八竜天文台の年間の利用者はどのくらいか。また一番利用者がピークだったのはいつごろか。

廣兼生涯学習課長　　手元に資料がないため、後日回答する。天文台だけ利用される方もいるが、夏休みはロッジを利用されながら、天文台を利用されるため、主にピークとなる。アンケートではいい回答をいただいている。

【議案第５号　承認】

４．連絡事項　　教育サポートセンター　年頭研修会について

博物館　冬季特別展覧会について
事務局　２月定例会日程確認（2/14　14：00～）

５.会議録署名委員の指名　　小嶋委員・水田委員

６．閉会　　（午前１０時４５分　閉会）

平成　　年　　月　　日

署名委員

記録者